

奈良県告示第八十三号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第十九号）第三百三条第三項の規定により、生駒市東白庭土地区画整理組合理事長藤岡新昌から次のとおり生駒市東白庭土地区画整理事業の換地処分を行った旨の届出があったので、同条第四項の規定により告示する。

平成二十一年六月十二日

奈良県知事 荒井正吾

一 換地処分の年月日

平成二十一年五月二十八日

二 換地処分の内容

平成二十一年五月二十二日付け奈良県指令地デ推第九十四号をもって認可した換地計画のとおり

三 町の名称の変更

新町の名称	現町の名称
上町台	上町（一部）、白庭台二丁目（一部）